

動物の譲渡申請書

年 月 日

(あて先) 川口市長

住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

下記のとおり、動物の譲渡を受けたいので、川口市動物の譲渡実施要綱第4条第1項の規定により申請します。

記

譲渡No.				動物種		性別	
飼養施設	所在地	☐ 住所と同じ ☐ 住所以外の場所 ()					
	飼養環境	☐ 一戸建て (自己所有) ☐ 一戸建て (賃貸) ☐ 集合住宅 ☐ その他 ()					
現在の動物の飼養状況		犬	頭		猫	頭	
		その他					
		飼養形態	☐ 屋内 ☐ 屋外 (理由 :)				
		☐ 飼養なし					
過去における動物の飼養		☐ 有 () ☐ 無					
添付書類	☐ 身分証明書の写し ☐ 同居人等の同意書 (様式第2号) ☐ 誓約書 (様式第3号) ☐ 飼養施設の平面図 ☐ 飼養施設で動物飼養が認められていることを示す書類						

注 申請書を審査後、譲渡できない場合がありますので御了承ください。

同意書

年 月 日

(あて先) 川口市長

住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

下記のとおり同居人等から動物の飼養についての同意を得ましたので、
届け出ます。

記

1 同居人等の氏名 (複数記入可)

2 飼養施設の住所

誓 約 書

年 月 日

(あて先) 川口市長

住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

私は、川口市から の譲渡を受けるに当たり、次の事項を遵守し、模範的な飼い主となることを誓約します。

記

- 1 動物の習性、生理等を十分理解するとともに、飼い主としての責任を十分に自覚して動物を適正に飼養します。
- 2 動物を終生にわたり飼養します。
- 3 犬については、狂犬病予防法に基づき登録及び狂犬病予防注射を行い、犬鑑札及び注射済票の交付を受けるとともに、鑑札及び注射済票は犬に装着させます。
- 4 猫については、飼い主の連絡先を明記した迷子札等を装着させます。
- 5 屋内で飼養します。(屋外で適正に飼養できる犬の場合を除く。)
- 6 不妊・去勢手術を受けていない犬及び猫については、当該手術を速やかに受けさせ、獣医師による証明書を提出します。また、高齢・疾病等の理由により当該手術を受けられない場合は、獣医師が発行した理由書を提出します。
- 7 譲渡を受けた動物を使用して、営利を目的とした活動を行いません。
- 8 譲渡を受けた動物にマイクロチップが装着されている場合は、速やかに情報登録又は登録事項の変更手続きを行います。
- 9 動物の飼養に当たっては、周辺的生活環境に配慮し、近隣からの苦情がないように努めます。万一、近隣等から譲渡動物の飼養等に係る苦情が発生した場合は、速やかに対処します。
- 10 譲渡を受けた動物に健康、行動その他について問題があった場合又は問題が発生した場合でも、市長に対してその責任を一切問いません。また、その動物により損害を受けた場合又は与えた場合も、市長に賠償を請求しません。
- 11 「動物の愛護及び管理に関する法律」、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」、「川口市動物の愛護及び管理に関する条例」及び「狂犬病予防法(犬の場合)」その他関係法令等に定められた事項を遵守します。
- 12 動物の飼養状況を確認するための市長が行う現地調査等に協力します。
- 13 元の飼い主が判明した場合、当事者同士で話し合います。その後の飼養について、市長に対してその責任を一切問いません。
- 14 その他、譲渡に関し、市長の指示に従います。

身分証明書

表面

裏面

飼養施設の平面図

